

石綿作業主任者技能講習

令和5年 12月 7日(木)、8日(金) 開催(2日間)

【労働安全衛生法令により定められています】

石綿を若しくは石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物を取り扱う作業を行うときは、「石綿作業主任者技能講習」を修了した者を「石綿作業主任者」として選任しなければなりません。

この「石綿作業主任者技能講習」を修了すると、

「建築物石綿含有建材調査者講習」の受講資格が得られます。

令和5年10月1日着工の工事から、建築物の解体等の作業を行うときは「建築物石綿含有建材調査者」による石綿等使用の有無を調査(事前調査)しなければならなくなりました。

カリキュラム

	時 間	内 容
1日目	8:00 ~ 8:30	受 付
	8:30 ~ 8:45	施設案内・講習説明
	8:45 ~ 12:00	講義(健康障害及びその予防措置、作業環境の改善方法の知識)
	12:00 ~ 12:40	昼 食
	12:40 ~ 16:55	講義(作業環境の改善方法、保護具に関する知識)
2日目	8:00 ~ 8:25	入 室
	8:25 ~ 11:35	講義(保護具に関する知識、関係法令)
	11:40 ~ 12:40	学科修了試験 合格者には修了証交付。その後解散(昼食はとれません)

※講習修了後に学科試験を実施します。規定の得点を満たさないと修了証が交付されません。

お申込み

受講を希望される方は、ホームページ「コース案内」の受講申込フォームに必要事項を入力の上、送信してください。追って受講にあたる案内をさせていただきます。

負担金：20,020円(受講料19,800円(テキスト代・税込) 衛生管理費220円(110円×2日))
宿泊料：当日から(会員)4,950円(1泊3食付・税込) ※非会員は6,600円

※宿泊は、講習の当日からとなります。講習前日からの宿泊はできません。

※通いで来られる方は、お弁当をご持参下さい。

※当センターの会員団体傘下の企業様は「会員」扱いとなります。会員団体は当センターのホームページで確認して頂けます。



職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会

富士教育訓練センター

〒418-0101

TEL 0544(52)0968

静岡県富士宮市根原492-8

FAX 0544(52)1336

URL <http://www.fuji-kkc.ac.jp>